

廃食用油の回収にご協力ください！

飯塚市では、河川の水質汚濁防止、資源の有効活用などを目的に、市内の家庭から出る廃食用油を可能な限り回収しています。回収した廃食用油は建築塗料としてリサイクルされています。回収のご協力をお願いします。



どんな油を回収するの？

令和8年5月

家庭から出る使用済みの食用油や賞味・消費期限切れの古くなった食用油を回収します。

回収できる油 ・ 下記該当する植物性の使用済み食用油
(大豆油、サラダ油、ごま油、コーン油、菜種油、オリーブオイルなど)

回収できない油 ・ 動物性油 (ラード、ショートニングなど)
・ 植物性油 (ココナッツオイル、パーム油など)
・ エンジンオイルなどの鉱物性油
・ しょう油、ジュースなどが混ざっているもの

どうやって出せばいいの？

- 揚げ物のカスなどが入らないようにこしてから、食用油の入っていた容器 (無い場合はペットボトルなど) に入れ、ふたをしっかりと閉めて出してください。
- ペットボトルの場合は、入れる前に中を洗い、乾燥させてから入れてください。
- ガラス容器 (びん類) に入れた廃油は回収できません。

どこで回収しているの？

- ・ 飯塚市役所 本庁舎 1階 西側入口
 - ・ 飯塚市役所 各支所 (穂波、筑穂、庄内、颯田) 市民窓口課
 - ・ 各交流センター (二瀬、幸袋、鎮西、菰田、立岩、飯塚片島、飯塚東、鯉田、穂波、筑穂、庄内、颯田)
- ※立岩交流センターにつきましては、職員に直接お渡ししてください。
- ・ 飯塚市リサイクルプラザ工房棟 (エコ工房)



お問い合わせ

飯塚市 環境整備課 環境推進係
☎ 0948 - 96 - 8508 (直通)